

平成31年第5回大田市教育委員会定例会会議録

平成31年4月26日午後3時00分、大田市教育委員会事務局において、第5回大田市教育委員会定例会を開催した。

1. 開会及び閉会

開 会 平成31年4月26日 午後3時00分

閉 会 平成31年4月26日 午後4時20分

2. 出席委員の氏名

教育長 船木三紀夫

委 員 竹下ちとせ 仲野義文 梶 伸光 福間信隆 木村貴子

3. 欠席委員の氏名

なし

4. 傍聴人

なし

5. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

川島教育部長 森本総務課長 和田学校教育課長 霊山社会教育課長

遠藤石見银山課長 後藤人権推進課長 三谷学校給食センター長

湊山村留学センター長補佐 錦織総務課長補佐

6. 開 会

船木教育長開会を告げ開会

(1) 第4回の会議録について

教 育 長 第4回の会議録について、訂正箇所等あればお願いします。

仲野委員 5ページの下から8行目の私の発言で「6ページの」から「ところですが」までを削除していただき、また、次の行の「地域のイメージ」を削除していただき、「その捉え方」というように訂正させていただきたい。それから、続いて「勿論、読むと例えば」を高校生の前に入れて、「持つ」を「場合の」に変えさせていただきたい。その次の「他の地域とは違い」を削除してもらい、「が前提となって、」から最後までを削除し、「それぞれ違うということは分かります」と訂正させていただきたい。

竹下委員 同じく5ページの私の発言で、「三角のピラミッドがあるのですが」の後に「検討されている基本方針（案）の位置づけを明確にするために」を追加させていただきたい。それから、9ページの上から3行目の「先ほどの地域」の次に「をどう捉えるかという指摘」を追加させていただきたい。それから、同じページの私の発言で、「学校弁護士」の後に括弧書きで「スクールロイヤー」を入れていただきたい。

木村委員 5ページの上から6行目の「地区毎に出かけて行ききまして」は「き」が一つ多いのではないですか。それから、10ページの下から13行目の「後日送付指せて頂きます」の「指せて」の漢字が違うと思います。

川島部長 8ページ中段の特別支援のくだりですが、対象の親御さんが読まれると違った意味で取られるという懸念がありますので、「支援の必要な子どもが年々増えています。各学校には、支援員を配置していますが、個々に応じた細かな対応がますます重要となっています。」に変えさせていただき、「その為、通級教育は」と続けさせていただきたい。

教 育 長 その他訂正箇所等ありませんか。

委 員 (なし)

教 育 長 修正点を修正のうえで、第4回の議事録については承認とさせていただきます。

(2) 教育長の報告について

教育長 経過報告に入ります。先月も3月の末に定例教育委員会を開催しておりますので、今回は4月のみの報告となります。

1日、新年度が始まり、それぞれに人事異動の辞令交付がありました。

7日の日曜日、山村留学センターで入園のつどいが開催され、今年度は11名、男性8名、女性3名の入園がありました。

8日、9日、10日の3日間で、小学校、中学校、高校、養護学校、幼稚園の入学式が行われました。教育委員のみなさんには、それぞれに各校の入学式に参加していただいたところですので、後程、入学式における感想などをお聞かせいただければと思っております。

11日、政策企画会議が開催されました。また、三瓶自然館から小学校の新1年生に年間パスポートが寄贈されました。これは毎年実施されているものです。今年の秋には、リニューアルのため休館となりますので、利用期間を半年間延長して寄贈されたところです。

12日、JAから小学校中高学年に対し、「農業とわたしたちの暮らし」という副教材が寄贈されております。

15日、市公連、大田市公民館連絡協議会の定例会が開催されました。

また、エコプラットの寄付がありました。これは、グッディーの所に新聞とか雑誌などを持って行きますと、その一部が教育委員会の本に活用してくださいという仕組みになっており寄贈を受けました。昨年度から寄贈を受けております。本年度は5万円程度の寄付を受けておりますので、市の基金の方に積立てをさせていただき、学校の図書の充実に活用していきたいと考えております。

16日、学力育成担当者会議と通学生マナーアップキャンペーンがありました。これは、大田市駅と仁万駅で行われた高校生への挨拶運動とマナーアップキャンペーンに私が参加させていただきました。

17日、国際交流員のベイガビビアネウエズさんという女性が市長部局の総務課に配属となりました。この方は、日本語、ポルトガル語、英語の3か国語が話せるということで、大田の学校も外国の子どもさん、また親が外国の方で日本語が話せないという方

もおられますので、この国際交流員さんを活用していきたいと考えております。

18日、三市三町の教育長会がありました。これは川本町で開催されました。

22日、オペラ石見銀山実行委員会の面会がありました。来年の春に三瓶山で植樹祭が開催されます。市の10周年の時にオペラ石見銀山が組織され、大盛況だったということで、植樹祭の記念イベントに自分らも協力したいということで市長の方に面会があったものです。

23日、大田市幼稚園教育研究会総会が開催されました。

24日、島根県都市教育長会議、市町村教育長会議が開催されました。この会議の中で、みなさん、ご承知のこととは思いますが、教員の人事権移譲の件について、一定の決着をみましたので、また後程、説明をさせていただきます。

25日、植樹祭推進会議、特別支援教育支援員説明会、行革本部会議と体育協会評議委員会が開催されました。

26日、本日ですが、定例の教育委員会と、まさに今、二中の方で大田市教育研究集会が開催されております。

また、明日、27日に、ふれあい会館の方で、部落解放同盟島根県連合会大会がございます。人権推進課が担当ですが、これには副市長と私が参加する予定となっております。

教育長

報告は以上です。

これまで、中学校の入学式には参加しておりましたが、今年度は、それではいけないということで、職員が手分けをして全部の小学校の入学式に参加させていただいております。

ここで、教育委員さんが行かれた入学式についての感想なりを言っただけだと思っております。

まずは私から申します。私は北三瓶の小・中学校の合同の入学式に参加させていただきました。合同ということで珍しいと思って行きました。そこの中学校の堀江校長先生が初めて小学校の入学式に参加されたということで、祝辞の前に、可愛い小学校の入学生の姿を見て、もしかしたら涙が出て言葉が詰まるかもしれませんと冒頭に言われました。というのも、教員の方は入学式が重なるので、自分の子どもの入学式に参加したことがないということで新鮮な気持ちで見られたようであります。入学生は3名でした

が、少ないながらも工夫して、どちらかと言えば楽しい入学式であったと思います。

木村委員 私は大田一中に行きました。人数が多いだけに、私、ここに座っていていいんだろうかと思いました。来賓が入る時に、吹奏楽部の前を通るのですが、みんなが「えっ」という感じで、「貴ちゃん、どうした」という感じでした。保護者の方も、私が教育委員をしているのを、結構、知らない方がおられるので、同姓同名の人だと思っておられたようです。今年は159名の入学生で5クラスでした。去年は少し少なかったので4クラスでした。1か月前まではランドセルだった子どもたちが新しい制服で、可愛らしいなと新鮮な気持ちで見て来ました。

福間委員 二中に行かせていただきました。昨年よりも10名減とのことでした。去年も二中に行かせてもらいましたが、在校生の態度もすごく良くて、非常に厳粛な入学式でした。PTA会長さんが挨拶されるのに、本当にここに座っていていいのだろうかと感じながら参列させていただきました。色々とお席させてもらうことはいいなと思ったところです。

梶委員 大田三中の方に行かせていただきました。入学生が7名でして、非常に家庭的な雰囲気の中で、迎える言葉と答える言葉とありますが、7名がそれぞれ私の決意ということで話しましたので、とても温かい式であったと思います。その後の職員紹介も和やかで家庭的で、また笑わせながらやっておられました。前回のこの会を欠席しておりましたので、志学中学の卒業式にも出席させていただきました。ここも3名の卒業生で、一人ひとりが、しっかりと自分の思いを伝えておりました。小規模校の良さも感じて帰って来たところです。

仲野委員 志学小・中学校に行きました。小学校の方は2名の新入生で、初めて小学校の入学式に行ったんですが、一人ずつ「〇〇ちゃん、おめでとう」と、来賓の方もみなさん、それぞれに名前を呼んで言うておられたので、すごく良かったと思いました。中学校は5名で、やはり勉強を頑張りたいというようなことを目標として掲げていたので、ちょっと印象的でした。それと、控室で地域のみなさんとお話する機会があったので、色々とお話しましたが、志学は地域で学校のことを支えておられるなという印象を持ちました。余談ですが、去年、震災がありましたので、式が始まる前に

「災害が起きた時は、どこどこから避難してください」ということがありましたので、まだいつ起こるかという不安が地域の中にあると感じました。

竹下委員 私、西中の方に行かせていただきました。入学生は41名でした。内訳を聞きましたら、28名が仁摩小学校から、10名が温泉津小学校から、そして3名が三中校区から野球の関係で来られたとのことでした。中学校としては、いい規模になっているなど、西中としては統合して良かったんじゃないかなと思いました。式は粛々に行われました。何よりも4月9日に日程通り入学式が行えたということが、とても良かったと思います。

教育長 三中の方から3名が野球で西中にということでありました。それ以外に、三中は部活の関係で1名が一中に行っていますので、その辺が課題として残るなど思っております。経過報告については、よろしいでしょうか。

委員 (はい)

(3) 議題

教育長 それでは議題に入りたいと思います。今回は3件であります。議題第26号大田市教育委員会事務局組織規程の一部改正について、説明をお願いします。

森本課長 それでは、総務課から説明します。4ページの説明資料をご覧ください。機構改革に伴いまして総務課の内室でありました「学校教育室」が「学校教育課」に昇格したものに伴う規則改正であります。第2条で表になっておりますが、総務課内の「学校教育室」を独立させ、総務課と並列の「学校教育課」とするものであります。また、その関係で所掌事務として、これまで総務課付けでありました「教育魅力化推進係」を学校教育課の方に移動させておりますので、それに伴う係毎の事務について整理させていただいたものであります。以上です。

教育長 前回も説明させていただきましたが、「室」を「課」に昇格させて、「魅力化推進係」を移したもので、他に変わっておりませんので、そのようにご理解いただきたいと思います。何かご質問はありますか。

委員 (なし)

教育長 では、議題第26号については承認ということにいたします。

教育長 続きまして、議題第27号大田市教育委員会職員の職名に関する

規程の一部改正について、説明をお願いします。

森本課長

これにつきましても、総務課から説明します。2ページの説明資料に基づき説明します。4月1日付けの定期人事異動で、組織体制の見直しということで、再任の職員を「調整官」として配置しております。また、教育委員会内の幼稚園職場におきまして、幼児通級教室に対応していただく職員を「主幹」ということで配置しましたので、それに伴う所要の改正ということでもあります。また、今回の見直しに合わせて、実際に教育委員会内に配置されていない「主任運転技手、副主任運転技手、運転技手」という表現が規定に残っておりましたので削除させてもらうものです。以上です。

教育長

職員の職名の改正であります。ご承知のように、前に教育委員会におられた田中純一さん、今までは観光協会の方に退職後、行っておりましたが3月末で観光協会を辞めまして、4月1日から市役所の再任用ということで「調整官」という身分で仁摩図書館で勤務をしていただいておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

竹下委員

「調整官」とは、どのような仕事というか、中身なのですか。

教育長

「調整官」というのは主任級で、管理職ではありませんので、身分的には係長の下になります。市の職員であるので、業務的には係長級以下と同じように普通に市の業務をしていただくこととなります。「調整官」の上司は係長となります。

他に何かご質問はありますか。

委員

(なし)

教育長

では、議題第27号については承認ということにいたします。

教育長

続きまして、議題第28号大田市学校のあり方に関する基本方針(案)並びに検討委員会委員(案)についてであります。これにつきましても、前回の定例教育委員会で協議をしていただきまして、色々ご指摘、ご意見等がありましたので、その辺を含めて訂正をしたところを今回お示しして、最終的な案とさせていただければと思っております。それでは、説明をお願いします。

川島部長

資料をお配りしておりますが、修正部分は赤字で示しております。先程、教育長からありましたように、先に行った総合教育会議、また前回の定例教育委員会等でいただいたご意見を反映させながら修正したものであります。特に、この学校のあり方、適正配置、

規模ということになりますと、市民の方によく誤解を与えるのが、行財政改革のためではないのかとの誤解があります。今回、学校のあり方については、教育あるいは学校の目指す姿を明確に、しっかりアピールするという事で赤字訂正しております。まず1ページ目ですが、下から3行目、「児童生徒数の減少が、今後の教育のみならず、地域のあり方、そのものの不安要素となっていて、その中でも、教育における人材育成が非常に大きな期待を持たれている」、そういった中で、2ページ目の上段の方ですが、総合計画が3月で出来ましたので、その基本姿勢である「共創」を明確に表現させていただいて、その下の『学校のあり方を検討するにあたり、「共創」の精神は「地域とともにある学校づくり」の理念に相通じるもの』であると、市の考え方全体が、この学校のあり方と同じ方向にあるということを述べさせていただいています。その下に、「学校の適正配置にとどまらず、義務教育自体のあり方を考える必要が出てくるとともに、学校運営そのものを根本から見直す時期に来ている」んですよと入れさせていただきました。それから、3ページ目のところで、イメージ図、位置付けのところは前回ご指摘がありましたように、それぞれについての右側の抜き出しが分かりにくいということで枠囲みをさせていただいております。3ページの「4 序論」ですが、赤字については、この後に続くように「発達段階に応じて、きめ細かな教育を進めること」が非常に重要であることを盛り込ませていただきました。5ページ目のところは、現状を4ページのところで、それぞれ述べていますが、5ページのところで基本的な学校づくりの考え方の中で、前回、福間委員さんであったと思いますが、教育の魅力化というものを全体の中で、もう少ししっかりと記述した方が良いのではないかというご意見をいただいております。実は、前回、下の「重点的取り組み」の4番目にしていたのを、この「基本的な考え方」のところに教育の魅力化の記述を移させていただいております。ここで、『「教育の魅力化」とは、学校と地域社会がその目標となる子ども像や地域の将来像を共有し、協働を図りながら、それぞれが主体的な取り組みを行い、大田市の教育をよりよいものに高めていくことです』ということで、魅力化の一応の定義を謳わせていただいて、下から5行目「これまで以上にそのような資源を活用しながら、学校と地域が一体とな

って子どもたちを温かく見守る体制づくりが必要です」と、また下から3行目のところは、『そういった期待を寄せる大人の姿が、子どもたちの「生き抜く力」を育てていくために極めて重要である』ということ、ここに盛り込ませていただきました。6ページ目のところですが、教育の魅力化ですけれども、学習指導要領との関連を、ここで述べさせていただいております。それから、3段落目のところですが、『子どもたち一人ひとりの自己実現を支援するとともに、「この地域で学びたい、住みたい、貢献したい」といった好循環を生み出し、魅力ある地域づくりを推進することが今後の大田の教育の進むべき方向であると考えます』ということ、ここで明確に、そういった方向で考えて行こうということ「基本的な考え方」のところ述べております。7ページ目の「家庭、地域、学校の役割」のところですが、この表記ですが、(3)の文言を移させてもらっています。というのは、家庭、地域、学校の役割ということ、もう少ししっかりと述べるため、『「地域とともにある学校づくり」を進めるためには、まずは学校がしっかり現状を地域に伝えて行く』ことが前提であるということ、「そのうえで、協働して、家庭、地域、学校それぞれの役割を見直すことが必要です」ということを前段で述べさせていただいて、このイメージ図が説明できるようにしたところです。7ページの(3)は「子どもの育ちを支える教育環境を整えます」という項目なので、「安心して子育てのできる環境づくり」という言葉を入れさせていただきました。9ページ目の「7 重点的取り組み」ですが、(1)は「ふるさと意識」となりましたが、「ふるさと教育」という文言に変えさせていただいております。「学校運営協議会」については、前回の定例教育委員会の中でも、これはもう少し前面に出してということでありましたので、「全ての小中学校へ導入」ということと「コミュニティースクールの推進」ということを追加しております。学校開放のところでは、「地域の人々に学校へ足を運んでもらえる仕組みや雰囲気づくり」をしましょうと。それから、社会教育の関連では、今年度、公民館のあり方を策定し、方針を出すということにしておりますが、「これまで各校区で公民館が担ってきた学社融合に向けた連携事業や学校支援機能とコミュニティースクールの取り組み」をしっかりと整理しますということを書かせていただきました。

12ページですが、以前の分は新しいタイプのこういった方針に基づいて、やっていくんですが、特に小規模校を今後どうするかといった時に、新しいタイプの学校づくりということで例示的に、前回（1）から（5）までをお示しして、こういうことを一緒に考えて行きましょうという捉え方でしたが、総合教育会議の中でも、仲野委員さんだったと思いますが、やはり地域の心構えをしっかりとしていく必要があるというお話もありました。前段では、『「望ましい学習集団」といった考え方だけではなく、大田ならではの教育』という観点が必要であるということ。「特に小規模校においては、そのデメリットを緩和するとともに、良さをさらに引き出すための小規模校独自の可能性に挑戦する取り組み」を述べさせていただいております。ですが、「しかしながら」からは「無原則に存続させるということではなく、地域の心構え、覚悟を持って取り組んでいく必要がある」ということを追加させていただいております。それから、一番最後の（6）のところに「特認校制度」を追加させていただきました。これは、実は「重点的取り組み」の中の「④教育機会の確保」に盛り込んでいましたけれども、特認校制度は、小規模校が、大体、対象ですので、「新しいタイプの学校づくり」の中の一つとして、ここに盛り込んで、今後、検討していくということで、こちらに移させてもらったということです。13ページについては、「令和」が入りましたので、年号を訂正しております。以上です。

森本課長

最後のページに、今後、大田市学校のあり方に関する基本方針検討委員会の委員名簿（案）を付けさせていただきました。現状で、皆さんに声掛けさせていただき、ほとんどの方に内諾をいただいております。学識経験者として島根県立大学の教授で、どなたか適任の方がおられればと打診中であります。遡摩高等学校校長先生から以下PTA関係者のところは、今年度、みなさん新任になられた方でして、PTA連合会会長と母親委員会につきましては、5月14日に幹事会があつて、正式に決定となるようではありますが、事前にご就任予定の方にお話しさせていただき、内諾を得ているものであります。関係団体としまして、大田市公民館連合会の会長さん、大田市まちづくりセンター幹事会の会長さん、それから山村留学の立場で受入れ農家の代表の方にも入っていただきたいということで1名、大田市子育て支援団体連絡会の会長さん、

大田市社会福祉協議会の地域福祉課長さんといったところに入っ
ていただくようお願いしたところでは。以上です。

川島部長 先程、説明したものは、あくまでも案でありますので、これを基
にしながら、検討委員会でより深い議論をしていただくスケジュ
ールです。この間、また総合教育会議を2回程度開催して、市長
さんとテーマを決めて、しっかり深い話をする予定をしております。

教育長 この案に基づいて、検討委員会で協議した中間報告的などころで、
市長と総合教育会議を開催して、市長の考えも伺いながら、こち
らの意見も言いながら、公にしていく、報道も入りますので、そ
ういう形にして行きたいと思っております。
訂正させていただいておりますけれども、その中身について何か
ご意見等ありませんか。

梶委員 6ページ下の『「育ちと学びのめやす」を活用し』とありますが、
「育ちと学びのめやす」というのは、文章のどこかに出ていま
すか。どこから持って来たものですか。

教育長 市が作成した0歳から18歳までの冊子から持って来ています。
注釈があればいいのかも。

梶委員 次の7ページの(2)のところ、「家庭や地域の教育力の低下」
の「低下」という言葉が、そうでないところもあると思われるの
で、「変化」くらいではどうかと思います。検討されて、これ
で行かれるならいいと思います。

それから3点目ですが、その次の文章ですが、単なる文章のこと
ですが、「学校に対する過度な期待、」と読点で切れそうです。次
「依存や生活困窮や養育困難など」と「依存」が「生活困窮」と
引っ付いていますが、あれは「学校に対する過度な期待や依存、
生活困窮や養育困難など」で意味が通ると思いますが。

教育長 なるほど。文章的にですね。

梶委員 9ページですが、これを全体的に読ませていただいて、部長さん
が言われましたように行財政改革ということではなしに教育の本
質ですね、また魅力化とか適正化の意義がよく、濃く謳ってあっ
て分かりました。それで、そのことも含めて「6 その実現に向け
て」の中で、「小学校は、原則、現在設置している地域ごとに進
めて行く」ということで、原則が書いてありますから、先程、最
後の方に赤字で直してありましたが、地域を挙げてやって行くん

だけれども、いつまでもなく、無理が生じた時には考えて行かなければならないということですので、この原則で小学校についてはよく分かります。地域総がかりで魅力ある学校づくりを推進するんだけれども、子どもたちのために、あまりに小規模校になった場合には考えて行かなければならないということは読めますよね。中学校の方は、「より多くの生徒の関わりの中で主体性、社会性等を身に付けるため、統合・再編を進めます」と、ここでは言い切った形で、小学校とは、若干、ニュアンスが違うんですが、これも中学校もそうなんだけれども、地域のコミュニティーの要請があった場合は、地域の努力で残すことも考えるけれども、小学校よりも必要性によって強く再編を進めて行くという意味が含まれているんですよね。そうすると、このままだと、若干、言い切りが強いという気がするんですけども、「原則」を入れるか、「再編を検討します」の方がいいのか、やはり教育委員会としては前述のように中学生の特性を大切にしたいということか。

教育長

この言い方ですけども、気持ち的には中学校は統合したいという気持ちはあります。小学校は現状維持で、増える小学校もありますけれども、中学校については、今の子どもたちのことを考えた時に、次の高校、社会に出た時に、つまり中学校から社会に出る人、子どももいる訳で、そういうことを考えた時に、中学校はある程度の団体の組織の中で学ぶのがベターではないのかと考えております。そうした時に、後段に色んな学校の義務教育学校とか色んな教育について、片方では提案しております。義務教育とかキャリア教育、また特認校制とか、そうした時に、ここを「統合・再編」というこの言葉2つで言い切るのが、ちょっと私もどうかなというふうには思っています。ですから、そこを「再編や学校の特色あるというように進めて行く」と言った方がいいのかもしれない。今回、この2つだけしていますが、後ろには特認校制とかこういう学校もあるんだよ、こういう手法もあるんだよということを言っておりますので、その辺はどうかなと思います。気持ち的にはあるんですがね。

梶委員

この辺りは、読まれた方が非常に関心を持たれるところだと思います。そうした時に、この文章だけで、今、教育長さんが言われたことが、きちっと、皆さんに伝わればいいのですが。説明しなくてもいい表現にするか、その辺ですよ。

- 教育長
川島部長 ちよつと検討させていただいて。
こちら側からすると、「その実現に向けて」の枠囲みは、市として、教育委員会としての方針、まさに原則です。一番最後の「新しいタイプの学校づくり」は、述べてあるように小学校の小規模校において地域が本腰入れて考えて行く、下に並べてあるように、他にもあるかもしれませんが、取り組みをやられる場合には、原則、例外でありますので、その辺はどういうように処理というか対応をしていくのかと思いたしますが。小学校も「原則」、中学校も「原則」とすると、何かという気もするので、弱いかなという気もするので。
- 教育長 また、その辺は検討させていただいて、次の定例教育委員会となると時期的にもありますので、またFAXなどに送らせていただいて、それで了解をいただいたということにさせていただきたいと思いたします。
- 梶委員 それから、10ページですが、上から10行目のところですが、「校区内の保育園、幼稚園、小・中学校、高校と」の「と」は「が」ではありませんか。
- 教育長 なるほど、そうですね。
- 梶委員 最後に12ページですが、「特認校制度」はどういうものか、何か具体的なものがありますか。
- 教育長 具体的に、今ここでやりますということではありません。教科あるいはスポーツで特化するような、特色のある学校を作って、生き残りをして行こうということも大事ではないか、そうすれば、その地域というか、校区という枠を外して、特色ある教育も出来る。また、他の地域、自治体からも児童生徒が来られる可能性もあると考えております。
- 川島部長
福間委員 そうすると、教育課程編成も必要となります。
私は、このことをずっと言い続けてきました。これから文部科学省も言っていますが、小学校の教科制度にするという話を、その一つの学校の中で9年間教育を、大田市独自の9年間義務教育の中でカリキュラムを組んで、やれるような方向性が出れば、すごいと思いたします。やはり、他所がやっていることを真似するのではなくて、大田でどういうことが出来るのかということを考えていくのが、一番いいことであると思いたします。
- 教育長 そうですね。子どもが減って行く中で、特色ある学校を作ってい

くこと。それが具体的に可能かどうかということは、今後、全員で努力していかないと、なかなか出来ないと思いたすが。

福間委員 大田市が、こういった方向性を示すということは、すごいことだと思います。

教育長 他にはよろしいですか。

先程のところですが、あえて強めにという気持ちです。

教育長 続きまして、その他に入らせていただきます。

報告でございます。まず、いじめの重大事態の報告であります。これは、非公開としたいと思いたすが、よろしいでしょうか。

教育委員 はい。

【非公開】

いじめの重大事態報告

教育長 それでは続きまして、大田市立公民館運営委員会委員の委嘱について、お願いいたします。

霊山課長 報告の2点目、大田市立公民館運営委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。公民館では公民館運営委員、1年任期ですけれども、大田市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則第4条に基づき地元推薦に基づき7つの公民館の運営委員を委嘱するものであります。今年度、86名の委員の内、女性が22名というものであります。女性の割合につきましては、前年度より3%増えました。平均年齢については0.6歳若返ったというところであります。今後1年間、次の2ページから3ページの委員で運営をしていくこととしております。1点訂正をお願いしたいと思いたす。2ページのナンバー11の中央の石橋義正さんですけれども、おおだふれあい会館館長、「五十猛町」となっておりますけれども、これは「久手町」であります。4ページにつきましては、施行規則の抜粋を載せております。以上です。

教育長 はい。留任が多いですか。

はい、留任が多いです。

川島部長 女性委員の割合は、全体で約25%、4分の1ですね。

教育長 もう少し上げたかったですね。なかなか公民館となると。

これはよろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 続きまして、大田市スポーツ推進委員の委嘱について、お願いいたします。

- 霊山課長 続きますして、大田市スポーツ推進委員の委嘱についてであります。資料のナンバー3をご覧ください。大田市スポーツ推進委員につきましましては、スポーツ基本法に基づきまして、大田市のスポーツ推進のための事業の連絡調整や住民の要望に応じてスポーツの実技の指導を行うことということで、任期2年であります。めくっていただきますと、今年度、平成31年4月から2年間の大田市スポーツ推進委員の名簿を載せております。下の23から25の方が新任であります。退任された3名の方につきましましては、体調不良が2名、それから出雲市に転出が1名で、合計3名の退任、また3名の着任ということで、前期同様の25名で委嘱をお願いするものであります。スポーツ推進委員につきましましては委員25名中、9名が女性委員で、今回36%であります。以上です。
- 教育長 そういうことで3名の方が新しく委員になられたということになります。
- 福間委員 これにつきましましては、よろしいでしょうか。
- 福間委員 スポーツ推進委員について、名簿を見ると偏りがあると思います。人口割で大田町内の方に集中して選出されているのではないかと思います。スポーツ推進委員の役割から考えると、その力量が発揮されていない気がします。仁摩、温泉津を含めて、大田市内満遍なく指導ができるスタイルになっていない。スポーツ推進委員というのは実技指導だけが仕事ではなく、企画、運営が主な業務なので、大田市内全域を見通し、例えば地域体協の衰退している現状を踏まえ、行政と現場での中間職として問題解決する役割が必要となってくる。その辺りも含めて考えていくことが必要であると思います。
- 霊山課長 このスポーツ推進委員ですが、スポーツ推進委員の中で何かをやるうということ、3月の会議で出まして、行事をする時には、何人かの小委員会を立ち上げて、そこで事業を検討するというところで、新たな試みとして、スポーツ吹矢をスポーツ推進委員連絡協議会でして普及をさせようと新たに考えているところです。福間委員さんが言われるように、地域に出掛けて行って、スポーツを指導するということもありますし、今後の大田市のスポーツをどうするのかということを集まって話をすることにつきましても、この協議会の中で話をして、今後はそういった形で、都度、話が出来ればと考えているところであります。

教育長 今後の課題ということで、そういう人がいれば、一番いいんですが。なかなか難しいと思うので、それも頭に置いて、検討してください。

この件は、よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 続きまして、教職員の働き方改革のための共同メッセージ（案）についてであります。

これは、私の方から説明させていただきます。

一昨日、松江の方で、市町村の教育長会議がありました。その中で、県の教育長の方から、教職員の働き方改革について共同でメッセージを出したいということで、ここに掲げてあります島根県と他の市町村の教育委員会の連名でメッセージを出すこととしました。これ（案）となっておりますが、決定をしておりますので、

（案）を消していただきたいと思っております。働き方改革については、実は新聞にも、山陰中央新報だったと思っておりますが、大きく見出しが出ていたと思っております。ご覧になると分かると思っておりますが、働き方改革は学校だけでは、とても出来ません。要するに、地域の方、保護者の方のご理解とご協力がないと成し得るものではありません。そのことは書いてありますが、各地域、また各PTAの皆さんに、これをお伝えしたいと思っておりますので、そのようにご理解いただきたいと思っております。働き方改革については、大田市版のものも作成しておりますが、それは委員さんには、もう渡してありますか。部活動も合わせて。成果品が出来ておりますので、今日にでもお渡しします。ということで、今後、各学校PTA、また地域の方にも配布したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

教育長 続きまして、教職員の人事権をめぐる問題検討会議についてであります。

これにつきましても、新聞報道等でご承知のことと思っておりますが、教職員の人事権につきまして、松江市の方から県の方に要望がありました。この経過につきましては、これまで既に皆さんご承知のことと思っております。資料を2ページめくっていただきますと、「小委員会報告書」というのがあります。平成31年4月24日付けの検討会議で、これが、これまでの経過、また小委員会で話された、協議した内容が一連の流れに沿って、資料も合わせた冊子で

あります。これは、今、説明しますと時間がないので、これは、またご覧いただければと思っております。ほとんど、お互いの主張の平行線の内容であります。ここに、県の教育長の最終的な発言が4月24日に行われました。内容について、若干、説明させていただきますと、1ページは、今までの経過、また松江市の要望等について掲げてあります。中身につきましては、県と市町村だけではなくて、国の文部科学省へ色んな照会をしながら、今までも会議を行ってきております。その内容が、ここに掲げてあります。2ページから3ページにかけて、島根県教育委員会としての見解として掲げてあります。要は、ここが最終的に重要なことでありますけれども、3ページの上から5行目の『松江市及び松江市教育委員会からの要請のあった「県費負担教職員の人事権の移譲」の提案を現時点の状況において実現することは、現行制度の下では難しいものと考えます』ということで、県としては移譲は難しいという判断をしております。今後の検討であります。実は、これまでの人事権の検討の中で、要するに、教職員の異動ルールがあります。皆さん、既にご承知のことと思いますが、ここに31年分の人事異動の方針というものが掲げてあります。この人事異動のルールを見直すことによって、松江市の主張も、ある程度解消されるのではないかという提案もありました。これについては、松江市が、これを拒否しております。ということで、ここに掲げてありますように、3ページの「今後の検討にあたって」の6行目、『「松江市が提案する人事権移譲の議論とは切り離して検討を行うのであれば対応する」との考えが多く寄せられ、この点についても平行線の状況となっております』となっております。この点については、松江市が拒否するという形になって、この見直しについても、どうも踏み込むことが出来ない状況になってきておりますので、最終的には最後の4行ですが、「今後とも、松江市そして各市町村及び市町村教育委員会の皆様からのご意見・ご提案を随時、お聞きし、必要な検討を重ね、よりよい教育環境の整備に努めてまいり所存であります」ということで、一応、人事権については、これでピリオドです。但し、松江市は市長と協議をする中で、また違う方法で、また要望なりが出てくる可能性はありますけれども、今のところ、この人事権については、ある程度の議論は終了という形となっております。人事異動の方針

ですが、やはり、要は島根県全域に教職員が行き渡るように、その年その年の分で改正をしながら、すごく複雑化してきているんですよね。私も読んで、こうだなと思っても、違うところで細則が出てきたり、細則の細則があったり、ちょっと難しいことがあって、原則的には同一校には必ず3年以上、但し最長では6年とか、へき地勤務をしなければいけないとか、他地域の勤務も必要だよとか本拠地勤務は何年しなければならないとか、色々なルールがあって、またそれも生活本拠地を変えることで、また変わってきたりして、色々と複雑で、先生方にご存知だと思いますが、また、このルールを見直すことが必要ではないかなと私は思っていますので、そういうことで、一応、決着をみたということで、ご理解いただければと思っております。

これでよろしいでしょうか。

委員

(はい)

教育長

それでは、以上で協議する内容は全て終了しました。

何か事務局の方でありますか。

事務局

(なし)

教育長

それでは、次回の定例会は5月21日(火)の14時からということですのでよろしく申し上げます。

以上をもって委員会を閉会した。

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

令和元年5月21日

作成者 総務課長補佐 錦織 勉

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

令和元年5月21日

教育長 船木三紀夫

委員 竹下ちとせ

委員 仲野義文

委員 梶 伸光

委員 福岡信隆

委員 木村貴子